

事務局から

編集後記

▼全国会員制教育研究所第7回交流研究会が11月13～14日、当研究所の主催で村上市で開催されました。7名員制研究所の他に1組合立研究所が参加、それぞれの研究課題や活動を報告し、水原町の作家、なかむらみの氏による「希望を託せる若者の力強さ」の講演を聞きました。現代の青年をどうとらえるかが論議の中心になりました(講演内容は次号の『教育情報』)

▼次の85号は「食育と地域・学校」の特集を予定しています。昨今、子どもや親の食の乱れ等が指摘されていますが、この6月の国会で、「食育基本法」が制定され、国民運動として「食の教育」が実施されようとしています。この基本法の特徴や意味や問題点、学校給食を通して地域や学校・家庭と食育との関わりを明らかにし、とりわけ食育と新潟県農業の再生、家庭での食生活のありようについて、読者の皆さんと一緒に考えたいと思います。(内山)

▼中田康彦さんの論文では県内の先生方の論考にみられる苦悩をもたらししている政策を総合的に整理されたと感じた。東京都で「展開されている政策内容は全国化していく可能性を非常に高く持っていて、各「地域の政策の未来を占ううえで、おおいに参考になる」だろうと指摘する。編集部もそのように意図して東京の論考を載せた。

▼本誌のコスト削減のための版下の自作製をこの号から所員が分担することになった。これまで専らやっていた八木所長が厳密にチェックする。所長は図表を論考におさめる難度の高い技術ももっている。わたくしも今号で技をかなり鍛えられた。

▼「憲法9条を戦争のない21世紀へのかけ橋」というアピールに賛同する数学関係者、429名の名前をメール配信で見た。氏名の後に所属があったから新潟県の先生を探したら、新潟大学が1人だけ。石川

県の小・中学校の教員は、小9人、中12人だった。近隣なのにこの違いは？

▼国旗に注目しないと処分されるという時代錯誤が起きている。東京都東大和市立第4小学校の運動会で「日の丸」旗が掲揚塔に上下するとき、注目しなかつたという理由で教員が口頭注意(処分)を11月2日付で受けた。小宮山郁子校長が「職員は国旗に注目すること」という職務命令を出していた。明治憲法下の教育勅語の時代だようだ。(吉田)

にいがたの教育情報 NO.84

2005年12月15日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX(025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

印刷所・中央印刷さあびす

本誌内容の無断転載を禁じます。